

3. 取り組みあれこれ

(1) 運輸局編

① 出前講座の開催

北海道運輸局では、みなさんの生活にかかわりのある事業や施策などを広く知っていただくため、運輸局職員を講師として派遣し、わかりやすく解説する「出前講座」を開催しています。講演テーマは下表のとおりで、派遣先は、市民団体・学校・地方自治体等となっています。

平成26年度は、「北海道新幹線2016年開業」や「船員の労働保護と船員法」などについて計4回開催しています。



平成26年10月2日
歌志内市 歌志内市公民館
「北海道新幹線2016年開業」



平成27年1月22日
小樽市 小樽商科大学
「船員の労働保護と船員法」



講座申込随時受付中

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/kakusyu/demae/index.html>

にアクセスして下さい!

* 出前講座開催状況については、資料編P27 「5. 出前講座開催状況」御参照ください

② 統計資料の公表（「北海道の運輸の動き」「数字でみる北海道の運輸」）

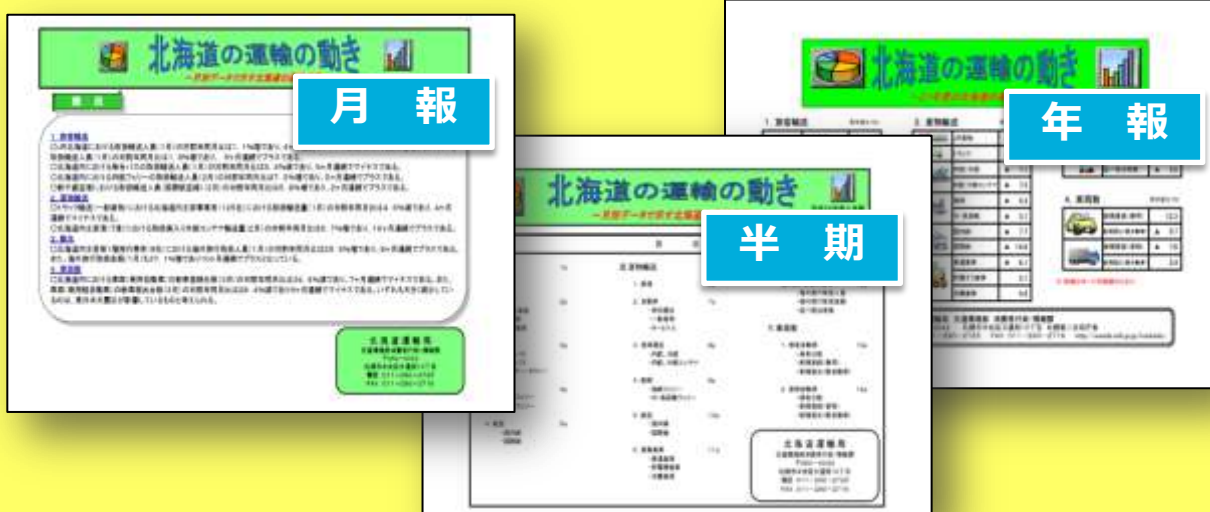
北海道運輸局では、毎月、北海道地域における輸送動向等を「北海道の運輸の動き（月報）」として公表しています。

さらに、6か月ごとの「北海道の運輸の動き（半期）」、年度ごとの「北海道の運輸の動き（年報）」についてもそれぞれホームページ上で公表しています。

また、北海道における陸海空の輸送統計をとりまとめた、一般財団法人北海道陸運協会が毎年発行する刊行物「数字でみる北海道の運輸」の編集、監修を行っています。

北海道運輸局ホームページ 「北海道の運輸の動き」

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/kakusyu/toukei/unnyunougoki/index.html>



数字でみる北海道の運輸 平成26年版



- ◆ 概況、旅客輸送、貨物輸送
バリアフリー・環境、観光
造船・船員、技術・安全の各項目を掲載
- ◆ 発刊 毎年12月頃
- ◆ 監修 北海道運輸局
- ◆ 発行 一般財団法人北海道陸運協会

③ 優良事業者等利用促進キャンペーンの実施

運輸事業者の「安全安心の確保」及び「環境対策の推進」については、国や事業者団体等において様々な取組がなされています。しかしながら、その社会的認知度は低く、利用者に十分周知されていないのが実情です。また、利用者の方々にとっても、優良事業者を活用していただくことは、安全安心な運送サービスの実現につながるものと考えています。

そこで、北海道運輸局では、安全面や環境面に優れた事業者の認定・認証制度について広く周知を図るとともに、利用者側の社会的責任に訴えかける「キャンペーン」を平成23年度より実施しています。

安全・安心な運輸サービスの利用促進に向けて、優良事業者名と行政処分を受けた事業者名を公開して、全道179の市町村及び教育委員会をはじめ、経済団体旅行業界などに対し、優良事業者の積極的な活用を呼びかけています。



協議会の模様

○キャンペーンの対象とした優良事業者等認定・認証制度（認定・認証主体）

優良認定・認証制度名	実施主体	認定・認証基準
グリーン経営認証	公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団	環境保全のための仕組み・体制の整備がなされ、低公害車両の導入等に積極的に取り組んでいるとともに、管理部門（事務所）においても、環境保全の推進がなされていること等
貸切バス事業者安全性評価認定制度（SAFTY BUS マーク）	公益社団法人 日本バス協会	事業許可取得後3年以上経過し、安全性に対する取組状況について法令に規定する内容以上に先進的な取組を行っており、過去2年間に死傷事故が発生していないこと等
優良個人タクシー事業者認定制度（マスターズ制度）	一般社団法人 全国個人タクシー協会	一般ドライバーの模範となるような運転操作をしていること、道路運送法等の関係法令等を遵守していること等
北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定制度（ガイドタクシー）	公益社団法人 北海道観光振興機構	接客研修の受講・観光知識試験の受験により優れたおもてなしの心の習得、観光知識を有しており、要望に応じた案内ができること等
貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）	公益社団法人 全日本トラック協会	過労防止に配慮した勤務時間を定め、乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行い、過去3年間に死傷事故がなく、行政処分の点数が付加されていないこと等
引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）	公益社団法人 全日本トラック協会	引越における約款を遵守、苦情等に対する対応体制及び責任の所在の明確化、適切な従業員教育、適正な広告表示、適正な廃棄物処理等を行っていること等
安全・環境先導車事業（優良運転者の指定）	安全・環境先導車推進団体（6組織）事務局：北海道運輸局	運転業務従事歴15年以上、かつ、5年間無事故無違反であること（関係機関団体表彰を受賞した場合や、貨物自動車運送事業安全性優良事業者所属の場合は年数の短縮あり）等
スキャンツール活用事業場認定制度	一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会	スキャンツール（外部故障診断機）を保有し、1級自動車整備士又はスキャンツール応用研修を終了した自動車整備士がいること等
モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度	一般社団法人 日本物流団体連合会	年度（あるいは暦年）の幹線輸送における評価対象比率（総輸送重量に対する鉄道・海運の輸送重量）が40%以上、あるいは前年実績を上回っていること
優良トラックルーム認定制度	国土交通省	定温、定湿、防塵、防虫、防磁等、一定の性能を有すること
シルバースター登録制度	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者が利用しやすい宿泊施設の整備を図る必要から、整備・サービス・料理面で一定の基準を充足する旅館・ホテルを対象に、全旅運が認定登録する制度
任意ISM認証制度	一般財団法人日本海事協会 国土交通省	ISMコードに則った安全管理システムを構築・文書化し、実施・維持していること等
船員労働災害防止優良事業者認定制度	国土交通省	過去3年間継続して無違反であり、災害・疾病の発生状況が基準内であること等

(2) 交通事業者編

離島航路（稚内～利尻島・礼文島）の利便性向上 ハートランドフェリー（株）

平成27年3月、香深港（礼文）フェリーターミナルで建物とフェリーを直接結ぶボーディングブリッジ（搭乗橋）の供用が開始されました。

ボーディングブリッジは、乗客が屋外に出ることなくターミナルとフェリーの船室間を移動できる搭乗通路で、タラップ（階段）を使わず乗り降りが可能なため、雨や暴風雪でも体がぬれず、重い荷物を手に移動する観光客や島内の高齢者らの負担軽減にもつながっています。

香深港フェリーターミナルには、長さ36メートル（スロープ部分含む）、幅最大2.5メートルのブリッジと乗船待ち合い口ビーが2階に新設され、ストレッチャーにも対応する24人乗りの大型エレベーターやエスカレーターも整備されました。

稚内港、鷺泊港（利尻富士）、杓形港（利尻）、香深港（礼文）の4港すべてがバリアフリー化したことによって、観光客の増加や地域の活性化に期待が寄せられています。

ボーディングブリッジ通路



ターミナル乗下船口



ターミナル2階 授乳室内



ターミナル2階 多目的トイレ内



資料提供：ハートランドフェリー（株）

ベビーカーはたまたまに乗車できます

札幌市交通局

札幌市交通局では、「ベビーカーマーク」の掲出を行い、ベビーカー利用者の環境整備を進めております。ベビーカー利用時の取扱いや注意点、周囲の方の配慮などについて啓発し、地下鉄においてもベビーカー使用者と周囲の利用者双方の理解を深めていき、「子供の安全」「子育てしやすい環境づくり」のため、お互いの配慮や理解をお願いしております。



ポスター・リーフレット

車内でのベビーカー利用について、たまたま利用可能であることを車内ポスターやリーフレットを作成し周知

リーフレットには、市長と市民の対話のなかで提案のあった小児用車いすを示す「バギーマーク」を追加

ベビーカー利用の周知用リーフレット作成については、効果的な啓発を行うことを目的に、子ども未来局等と連携し、子育て中の母親の意見を取り入れ、内容校正やデザインについてグループワークを活用しながら作成されております。

エレベーター



優先利用のお願い案内に、ベビーカー利用者の優先を追記

ホーム柵



車いすスペース案内に合せてベビーカーマークの掲出

車内



地下鉄混雑時に車いすスペースを有効利用しやすいよう、車いすスペースにベビーカーマークを掲出

資料提供：札幌市交通局

ICカードの相互利用開始

旭川電気軌道株式会社 道北バス株式会社

旭川電気軌道(株)と道北バス(株)では、平成27年2月1日よりICカード乗車券の相互利用を開始しました。

平成24年に旭川電気軌道(株)で「Asaca」、平成11年に道北バス(株)で「Doカード」の名称でそれぞれ導入されてきたICカード乗車券ですが、互換性がなく、利用者は2枚のカードが必要な状況でした。

相互利用が可能になったことにより利便性が向上し、さらなる利用促進につながると期待されています。

相互利用で可能となったこと



乗り継ぎ割引の導入

* 両社の指定された停留所間で1時間以内に乗り継ぎした場合に、乗り継ぎの割引運賃が適用されます。

カード自動販売機の利用

* リチャージ・利用履歴の照会が、それぞれのカード自動販売機で出来るようになりました。

資料提供：旭川電気軌道(株)
道北バス(株)

あなたを守る110番協カタクシー 安全・安心見守りネットワーク

一般社団法人札幌ハイヤー協会 札幌団地タクシー株式会社

ハイヤー・タクシーは、ドア・ツー・ドアのきめ細やかなサービスを提供することができるため、高齢者・障がい者等にも優しく、地域に密着した公共交通機関として、社会的な重要性は高まり続けています。

こういった中で、札幌市及び隣接の3市からなる札幌交通圏では、犯罪などから住民を守ることを目的として「あなたを守る110番協カタクシー」、「安全・安心見守りネットワーク」が活動しています。

警察との協定により、タクシーが街頭における犯罪を目撃した場合は、ドライブレコーダーにその状況を記録するとともに、110番通報を行う形での協力体制がとられています。

また、深夜時間帯におけるコンビニ強盗を未然に防止するために、タクシー事業者、警察、コンビニ3者の協定により、タクシー車両の夜間のコンビニへの立ち寄り、駐留に努めることなどによる抑止効果が期待されています。

あなたを守る110番協カ
タクシーのPRステッカー



安全・安心見守りネット
ワークPRステッカー

資料提供：（一社）札幌ハイヤー協会
札幌団地タクシー（株）